

事務事業評価資料

施策名	芸術文化の創造と普及		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課						
事業名	県民芸術劇場の開催		担当者電話番号	事業係 078-362-3171						
事業目的	県民への舞台芸術の鑑賞等の機会の提供。 県内の芸術文化団体等の育成を図る。 公立文化施設等の活性化を図る。 地域における芸術文化活動の振興と県民文化の高揚を図る。									
事業内容	出演団体の公演料に対する補助(補助率:1/2) [補助対象額] 小学生:音楽・演劇450千円、 中学生:演劇604千円、 高校生:音楽675千円・演劇920千円、 一般:2,000千円			事業開始年度	平成3年度					
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額	平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額					
	事業費	(0千円) 49,590千円	(0千円) 49,590千円		(0千円) 49,590千円					
	人件費	5,930千円	従事人員 0.7人	5,852千円	従事人員 0.7人	5,743千円 従事人員 0.7人				
	総コスト(+))	55,520千円	従事人員 0.7人	55,442千円	従事人員 0.7人	55,333千円 従事人員 0.7人				
事業の目標	県内各地において舞台芸術公演を実施			[目標設定理由] 公演を実施することが、県民への舞台芸術の鑑賞等の機会の提供、芸術文化団体等への活動の場の提供、公立文化施設の利用につながるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H20	H21	H22	
	公演数	136公演	毎年度	151公演 (368千円)	136公演 (408千円)	136公演 (407千円)	111.0	100.0	100.0	
評価結果	必要性	・舞台芸術の公演は都市部に偏りがちであることから、県内各地において鑑賞の機会を提供し、併せて県内の公立文化施設等の活性化も図る必要がある。 ・芸術文化の振興のため、県内の芸術文化団体等の活動を活性化し育成する必要がある。								
	有効性	・地元主催者(学校及び市町等)の開催希望を踏まえた公演数を確保・達成し、各地に芸術文化団体等を派遣することにより、県民が身近で優れた舞台芸術の鑑賞と参加・体験機会を享受できている。								
	効率性	・単価については、全国団体((財)日本青少年文化センター、(社)日本児童演劇協会)の基準公演単価との均衡を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・県と市町等との共同事業として実施しており、県は全体の企画を、地元主催者(学校及び市町等)は会場の確保と公演の運営を、芸術文化団体等は公演の実施と役割を分担している。								
	受益と負担の適正化	・県は、芸術文化振興の観点から、芸術文化団体等の出演料の1/2を補助し、その他の経費は地元主催者(学校及び市町等)が負担している。 ・一般県民を対象とした公立文化施設での公演は有料(地元主催者が収入)であり受益者負担は適正である。								
実施方針	方向性	新規	拡充	(継続)	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、優れた舞台芸術を鑑賞、参加・体験できる機会を提供し、県民のこころの豊かさを育み、地域における芸術文化活動の振興と県民文化の高揚を図るとともに、県内の芸術文化団体等の育成、公立文化施設の活性化を図る。									